

奈良県告示第十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十年四月十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
医療法人西井会	橿原市光陽町一〇〇―二一	医療法人西井会訪問看護ステーションさらら	橿原市久米町八四一―一 神宮吉田ビル五階	平成三十年一月一日